

科学技術国際交流援助募集要領

(令和 8 年度)

1. 援助の対象

科学技術の分野における次に掲げる各号に関する国際交流で、それが新技術の振興等今後の科学技術の発展に貢献できることが期待されるものとします。

- (1) 海外における国際研究集会等への参加
- (2) 国内外で行う比較的小規模の国際研究集会等の開催
- (3) 外国の研究者・技術者の招へい

2. 応募者の資格

応募者は、次の組織に所属する研究者又は技術者とします。

- (1) 大学（大学共同利用機関含む。）及び高等専門学校
- (2) 国公立の研究開発法人等の科学技術調査研究組織
- (3) 学協会等公益的な調査研究団体
- (4) その他当財団理事長が前号に準ずると認めた団体

3. 援助の対象経費及び金額

令和 8 年度の援助の対象経費及び金額は次の通りとします。

援助の対象（国際交流の態様）	対象経費	援助金額（1 件につき）
(1)海外における国際研究集会等への参加	渡航運賃 宿泊費	原則として 30 万円以内
(2)国内外で行う比較的小規模の国際研究集会等の開催	会場費 資料作成・ 印刷費	原則として 100 万円以内
(3)外国の研究者・技術者の招へい	渡航運賃 宿泊費	原則として 40 万円以内

4. 募集の期間

随时応募を受け付けます。

ただし、当該年度の予算枠に達した時点で募集を終了します。

5. 援助の件数

令和 8 年度の援助件数は、当該年度の予算の範囲内で決定します。

6. 援助の期間

原則として1年以内とします。

7. 申請の方法

所定の「科学技術国際交流援助申請書」（様式別添）に必要事項を正確に記載し、適宜作成頂いた国際交流計画書（様式別添）を添え、必ず組織の長又は責任者の承諾を得て提出願います。

申請書類は2部（1部はコピーで可）とします。

なお、申請書類は少なくとも科学技術国際交流の開始の3か月前までに提出願います。

8. 援助対象者の決定

当財団の審査方法に従って決定します。

諾否及び援助金額については、文書で通知します。

なお、多くの応募者に機会を提供するため、同一応募者への連続年度での援助及び同一部局への度重なる援助は原則として避けるよう、援助対象者を選定します。

9. 終了報告の提出

本援助による科学技術国際交流の終了後「2か月以内」に所定の終了報告書を提出願います。提出がない場合、援助金を返還していただくこととなりますので、十分注意して下さい。

以上

<申請書送付先・問合せ先>

〒105-0013

東京都港区浜松町1-25-13 浜松町NHビル5階

一般財団法人 新技術振興渡辺記念会（担当：深澤）

TEL：03-5733-3881、FAX：03-5733-3883

Email：kokusai@watanabe-found.or.jp

（Word版申請様式をご希望の方は、上記E-mailアドレス宛にお申し込み下さい。）